

平成27年3月

平成27年第1回  
西はりま消防組合議会定例会会議録

自 平成27年3月27日

至 平成27年3月27日

# 平成27年第1回西はりま消防組合議会定例会議事日程

平成27年3月27日（金）午後3時開議

1 開会あいさつ（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名（1番 三浦 隆利議員、10番 石黒 永剛議員）

日程第 2 会期の決定（平成27年3月27日（金）の1日）

日程第 3 議案第1号 平成26年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）

日程第 4 議案第2号 西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

日程第 5 議案第3号 西はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定について

日程第 6 議案第4号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 7 議案第5号 平成27年度西はりま消防組合一般会計予算

4 閉会宣告

5 閉会あいさつ（議長・管理者）

## 会議に出席した議員

1 番	三 浦 隆 利	2 番	楠 田 道 雄
3 番	松 下 信 一 郎	4 番	柳 生 陽 一
5 番	山 下 由 美	6 番	岸 本 義 明
7 番	中 薮 清 志	8 番	佐 野 芳 彦
9 番	石 堂 基	1 0 番	石 黒 永 剛

## 会議に欠席した議員

なし

## 議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 中矢 建章 係長 梶原 昭一

係長 垣谷 直宏 主査 友政 貴仁

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者（たつの市長）	栗原 一	副管理者（相生市長）	谷口 芳紀
副管理者（宍粟市長）	福元 晶三	副管理者（太子町長）	北川 嘉明
副管理者（佐用町長）	庵途 典章	消 防 長	横田 京悟
副 消 防 長	進藤 耕太郎	副 消 防 長	幸島 幸博
次長兼相生消防署長	坂本 春喜	次長兼たつの消防署長	玉田 龍彦
次長兼宍粟消防署長	桑垣 繁伸	次長兼太子消防署長	岩田 良彦
次長兼佐用消防署長	新田 伸二	消防本部総務課長	大西 博之
相生消防署総務課長	前川 明	たつの消防署総務課長	合田 昌司
宍粟消防署総務課長	竹尾 友宏	太子消防署総務課長	廣岡 宏一
佐用消防署総務課長	堤 敏明		

## 開会あいさつ

### 議長あいさつ

○議長（松下信一郎議員）

開会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。3月に入り朝夕の風の冷たさの中にも少しずつ春の息吹を感じる季節となりました。本日ここに、議員各位にはご健勝にてご参集賜り、平成27年第1回西はりま消防組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえない次第であります。

今期定例会は、議員各位ご高承のとおり、平成27年度の本組合行政推進の根幹となります新年度予算を審議する重要な議会であります。

また、今期定例会に提出されました案件は、新年度予算のほか、本年度補正予算、条例の改正2件、損害賠償額の決定の5議案が提出されており、いずれも重要な案件であります。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重にご審議いただき、適切妥当なる決定を賜りますよう、議事また議事運営につきましても格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

栗原管理者。

## 管理者あいさつ

○管理者（栗原一市長）

一言ご挨拶を申し上げます。桜の開花も間近に向かいました本日、平成27年第1回西はりま消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご健勝にてご出席を賜りましたことを、心から厚く御礼を申し上げます。

また平素は防火防災行政に深いご理解を賜り、忠心より感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今期定例会につきましては、先ほど松下議長様のほうからもお話がありましてとおり、既にお手元にお届けしておりますように、新年度予算のほか、今年度補正予算、条例の改正2件、損害賠償額の決定の5議案を提出させていただいております。これらの案件はいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、全議案につきまして原案のとおりご賛同賜りますようによろしくお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

## 開 会 宣 告

○議長（松下信一郎議員）

ただいまより、平成27年第1回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（松下信一郎議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第2項、第4項の規定により実施した定期監査の結果報告1件、及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検

査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、同じく管理者より、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した事件の報告2件が提出されており、その写しを配付しておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告をさせます。

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（大西博之）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（松下信一郎議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定員数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（松下信一郎議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、議長において、1番、三浦隆利議員、10番、石黒永剛議員を指名いたします。

両議員よろしくお願ひいたします

～日程第2 会期の決定～

○議長（松下信一郎議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

～日程第3 議案第1号～

○議長（松下信一郎議員）

日程第3、議案第1号、平成26年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第1号、平成26年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

平成26年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）は、第1条に掲げておりますとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億130万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ37億1,202万円とするもので、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、第1条、歳入歳出予算の補正の内容につきましてご説明申し上げます。説明の都合上、歳出から説明させていただきます。

6ページをお開き願います。第9款消防費、第1項消防費、1日常備消防費、15節工事請負費2億1,198万3,000円の減額は、高機能消防指令センター総合整備事業について、入札結果に基づき減額するものでございます。19節負担金、補助及び交付金1,067万9,000円の追加は、勸奨退職者3名の退職手当組合特別負担金として増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、5ページをお開き願います。第11款分担金及び負担金、第2項負担金、1目消防費負担金、1節消防事務費負担金2億130万4,000円の減額は、退職手当組合特別負担金の増額及び高機能消防指令センター総合整備事業に係る入札減による構成市町からの消防本部事務費負担金の減額を精査したものでございます。

以上で、議案第1号の平成26年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第1号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第2号～

○議長（松下信一郎議員）

日程第4、議案第2号、西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第2号、西はりま消防組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由についてでございますが、独立行政法人通則法の一部を改正する法律が改正されたことにより、所要の改正を行うものでございます

次に、改正の内容についてでございますが、第2条第5号及び第7条第2項第5号の改正は、新たに地方独立行政法人を追加しようとするものでございます。

次に、第17条第3号ウの改正は、公務員等から特定独立行政法人の役員及び職員を削除し、行政執行法人並びに地方独立行政法人の役員及び職員を新たに追加しようとするものでございます。

最後に附則といたしまして、この条例の施行日を平成27年4月1日からといたしております。

以上で議案第2号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第2号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第3号～

○議長（松下信一郎議員）

次に、日程第5、議案第3号、西はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第3号、西はりま消防組合行政手続条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

提案の理由についてでございますが、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって国民の権利利益の保護を資することを目的として、行政手続法の一部を改正する法律が公布されたことにより、法律に準じた規定となるよう所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容についてでございますが、目次の改正は、第4章の2処分等の求めを追加するものでございます。第3条の改正は、適用除外となる処分及び行政指導

について、第4章の2を加えるものでございます。

第33条の改正は、行政指導に携わる者は、その根拠となる法令の条項、当該条項に規定する要件及び権限の行使がその要件に適合する理由を示さなければならない規定を追加するものでございます。

次に、第34条の2の規定は、行政指導を受けた者は、その行政指導が法律等の要件に適合しないと思う場合に、書面で中止等を求めることができ、この申し出を受けた組合の機関は必要な調査を行い、要件に適合しない場合は、中止その他必要な措置を行う規定を追加するものでございます。

第34条の3の規定は、法令に違反する事実を発見した場合、その処分または指導をすることを求めることができ、この申し出を受けた組合の機関等は、調査を行い、必要に応じ是正措置を行う規定を追加するものでございます。

最後に附則といたしまして、この条例の施行日を平成27年4月1日からといたしております。

以上で、議案第3号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第3号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第4号～

○議長（松下信一郎議員）

次に、日程第6、議案第4号、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第4号、損害賠償の額を定めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、当組合の職員が救急活動中に惹起した事故に係る相手方への損害賠償額を定めるものでございます。

次に、本件の事故の内容でございますが、救急出動通報をされた傷病者をストレッチャーに収容後、敷地と道路との段差に気づかず、ストレッチャーが傾き、その反動で傷病者が転落し、負傷させたものでございます。

今後、このような事故を起こさないため、安全確保に努めることを徹底させる所存でございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上で、議案第4号の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第4号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

～日程第7 議案第5号～

○議長（松下信一郎議員）

次に、日程第7、議案第5号、平成27年度西はりま消防組合一般会計予算を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第5号、平成27年度西はりま消防組合一般会計予算につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

平成27年度西はりま消防組合一般会計予算につきましては、第1条において、平成27年度の予算総額を歳入歳出それぞれ40億6,665万4,000円と定めております。その詳細な内容につきましては、お手元に配付いたしております予算参考資料に記載いたしておりますので、ご清覧願います。

それでは、予算の内容について、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。説明の都合上、歳出から説明をさせていただきます。

まず、8ページをお開き願います。第1款議会費につきましては、議員報酬及び議会運営に必要な経費として110万8,000円を計上いたしております。第2款総務費の第1項総務管理費のうち、1目一般管理費につきましては、情報公開等審査会委員及び管理者等の報酬、並びに本部の運営に必要な経費として臨時職員賃金ほか658万5,000円を計上いたしております。

10ページをお開き願います。2目文書広報費につきましては、組合例規類集追録業務委託料75万6,000円を計上いたしております。次に5目財産管理費につきましては、公用車両の燃料費及び借り上げ料、本部庁舎の維持管理経費等1,199

万5,000円を計上いたしております。7目情報管理費につきましては、インターネット接続料及び給与システムの改修業務委託料等338万9,000円を計上いたしております。

11ページをお開き願います。10目公平委員会費につきましては、報酬等公平委員会運営に必要な経費7万8,000円を計上いたしております。第6項監査委員費、1目監査委員費につきましては、報酬等監査委員会運営に必要な経費15万8,000円を計上いたしております。

12ページをお開き願います。第9款消防費、第1項消防費のうち、1日常備消防費につきましては、予算総額38億8,073万7,000円を計上いたしております。この科目は、相生、たつの、宍粟、太子、佐用の5つの消防署等に勤務する職員の人件費と各署所の一般事務経費及び活動経費を計上いたしております。

まず、1節には、消防賞じゅつ金等審査委員及びたつの署嘱託職員の報酬として178万6,000円を計上いたしております。2節給料には10億6,077万4,000円を計上いたしております。3節職員手当等には、扶養手当、通勤手当等7億836万1,000円を計上いたしております。4節共済費には、非常勤職員等も含まれておりますが、兵庫県市町村共済組合負担金及び地方公務員災害補償基金負担金等の3億6,978万4,000円を計上いたしております。5節災害補償費には、公務災害発生時の補償費として1万円を計上いたしております。7節賃金につきましては、たつの署、太子署、佐用署にそれぞれ1名ずつ配置する臨時職員3人分の賃金として519万9,000円を計上いたしております。8節報償費につきましては、救急隊員への救急講習会の報償費等41万8,000円を計上いたしております。9節旅費につきましては、会議及び事務協議等の普通旅費、消防大学校、兵庫県消防学校への救急救命士養成研修及び専門研修等の特別旅費について1,043万9,000円を計上いたしております。11節需用費につきましては、消防一般事務、消防職員の被服貸与、予防・警防活動等の活動費、レッドパトロール事業の車両燃料費、消

防通信指令システムの修繕料、救急活動用の医薬材料費等 5,724万8,000円を計上いたしております。

14ページをお開き願います。12節役務費につきましては、電話料金等の通信運搬費、予防接種等手数料等を加えた1,474万1,000円を計上いたしております。次に13節委託料につきましては、高機能消防指令センターの工事に係る工事監理委託料、相生署・たつの署・宍粟署・佐用署4署での通信指令業務に係る保守点検委託料、職員の健康診断委託料等を加えた3,330万2,000円を計上いたしております。

15ページをお開き願います。14節使用料及び賃借料につきましては、NTTの通信回線使用料や複写機等事務機器の使用料等1,593万7,000円を計上いたしております。15節工事請負費は、高機能消防指令センター総合整備事業に係る工事費及び宍粟署、佐用署に設置しております兵庫衛星通信ネットワーク機器の撤去費として13億3,934万6,000円を計上いたしております。16節原材料費につきましては、消防訓練施設及び消防出初め式等に使用する資材等44万5,000円を計上いたしております。18節備品購入費につきましては、各署における庁用器具費に救助用資機材、消防用資機材等の機械器具費等を加えた1,030万4,000円を計上いたしております。

16ページをお開き願います。19節負担金、補助及び交付金につきましては、退職手当組合への負担金と消防学校入校負担金等を加えた2億4,446万円を計上いたしております。22節補償、補填及び賠償金につきましては、救急活動中に発生しました事故に係る賠償金等118万9,000円を計上いたしております。27節公課費につきましては、救急救命士登録免許税として2万8,000円を計上いたしております。3目消防施設費につきましては、消防署所5署、2分署、4出張所に配置しております消防車両等の維持管理費、消防車両購入費及び施設の修繕料等を計上いたしております。9節旅費につきましては、車両購入に係る中間検査の旅費6,000

0円を計上いたしております。次に11節需用費につきましては、各署所の光熱水費、消防庁舎の維持管理経費、消防車両の修理代等6,422万8,000円を計上いたしております。12節役務費につきましては、消防車両の定期点検手数料、自動車損害保険料等411万4,000円を計上いたしております。13節委託料につきましては、電気設備の保守管理委託料、施設の清掃業務委託料等116万8,000円を計上いたしております。

17ページをお開き願います。14節使用料及び賃借料につきましては、車両のリース料等35万1,000円を計上いたしております。15節工事請負費につきましては、たつの署危険物倉庫建設工事、太子署エアコン改修工事等494万3,000円を計上いたしております。16節原材料費につきましては、庁舎維持管理用原材料等3万円を計上いたしております。18節備品購入費につきましては、相生署の救急自動車、たつの署のポンプ車、査察車、宍粟署の資機材搬送車の車両4台の購入費用、また、平成28年度から組合独自の通信網整備を行うことによる電話機の購入費用等8,496万7,000円を計上いたしております。22節補償、補填及び賠償金につきましては、公用車事故に係る賠償金10万円を計上いたしております。27節公課費につきましては、車両の重量税費用144万1,000円を計上いたしております。

18ページをお開き願います。次に 第14款予備費につきましては、50万円を計上いたしております。

以上で、歳出の説明を終わりました。次に、歳入についてご説明を申し上げます。

5ページをお開き願います。第11款分担金及び負担金につきましては、40億3,876万8,000円を計上し、その主な内容は、高機能消防指令センター整備事業及び消防署、消防本部に係る構成市町の負担金でございます。また、構成市町ごとの負担金の内訳につきましては、予算参考資料2ページをご覧ください。

次に、第12款使用料及び手数料につきましては、556万6,000円を計上し、

その主な内容は、危険物施設等設置及び変更等手数料でございます。次に、第13款国庫支出金につきましては、1,003万5,000円を計上し、主な内容は、歳出でご説明いたしました備品購入費に計上しております、たつの署ポンプ車の緊急消防援助隊設備整備費補助金の補助相当額でございます。

6ページをお開き願います。第14款県支出金につきましては、従前より県が設置しておりますトンネル非常警報盤の管理業務を夜間、休日等に限り西はりま消防組合が受託し、その費用を委託金として計上しておりましたが、本来この委託金については諸収入として受け入れるべき性質のものであったことから、平成27年度予算は皆減とし、諸収入の受託事業収入として予算の組み替えを行っております。次に、第18款前年度繰越金及び第19款諸収入のうち、第2項預金利子につきましては、科目設置に係る基礎額でございます。第19款第4項受託事業収入につきましては、先ほどご説明させていただきましたトンネル受託業務の受託料264万9,000円を計上いたしております。次に、第5項雑入につきましては952万7,000円を計上し、その主な内容は、兵庫県消防防災航空隊へ派遣する消防職員1名に係る人件費相当額の補助でございます。

以上で、議案第5号の平成27年度西はりま消防組合一般会計予算の提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

失礼します。12ページの職員給料を10億6,077万4,000円と私が言ったようにございまして、実際は10億6,774万円でございますので、訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（松下信一郎議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松下信一郎議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第5号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松下信一郎議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

## 閉 会 宣 告

○議長（松下信一郎議員）

以上で、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって、平成27年第1回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

## 閉会あいさつ

○議長（松下信一郎議員）

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本定例会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞り

なく議了できましたことに厚くお礼を申し上げます。

さて、理事者におかれましては、高機能消防指令センター総合整備事業について、新たな消防指令センターも完成し、平成27年度には、いよいよシステム・デジタル全ての工事完了後、試験運転が開始される運びとなります。職員におかれましては、平成28年4月1日の運転開始に向け、十分な準備を進めていただくよう要望するものであります。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意賜り、今後とも西はりま消防組合の発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（松下信一郎議員）

管理者。

#### 管理者あいさつ

○管理者（栗原一市長）

閉会に当たりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、平成27年度予算をはじめ、補正予算、条例改正、損害賠償額の決定など5議案につきまして慎重審議を賜り、原案のとおりご可決をいただきましたことに対しまして心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

来年度はいよいよ先ほどのお話にもありましたが、高機能消防指令センター総合整備事業が完了をいたします。これまで着実に進めてまいりましたこの事業につきまして、平成28年4月1日の稼働に向けて、十分な準備を進めまして地域住民のより一

層の安全・安心を確保するべく、職員一丸となって邁進をしてみたいと思っております。

いよいよ来月26日には相生市及び太子町、相生市は市議会、太子町議会議員の選挙が執行されます。引き続き立候補される議員におかれましては、当選の栄誉を得られますようにご健闘をお祈り申し上げます。

議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げますとともに、今後とも組合行政全般にわたりまして、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。本日は、まことにありがとうございました。

○議長（松下信一郎議員）

お疲れさまでした。

（午後3時33分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成27年3月27日

西はりま消防組合議会議長                      松 下 信一郎

西はりま消防組合議会副議長                      岸 本 義 明

会議録署名議員                                      三 浦 隆 利

会議録署名議員                                      石 黒 永 剛